



公明党 NEW KOMETTO

松原市議会ニュース

松原市議会公明党議員団
堀川静子 若林良信 三重松清子
中尾良作 河内 徹
〒580-8501 松原市阿保1-1-1 TEL:337-3159

今までの主な実績 抜粋 安心・安全なまちづくり施策が前進!! あなたの声をもとに取組み、実現しました。

災害時サポート事業所登録制度

防災活動に協力する意志のある事業所が協力項目を登録する、市民と事業所との協力体制の確立をしました。



住宅用火災警報器の設置

既存住宅設置の義務化(平成23年6月)に先駆け、平成20年に松原市営住宅全戸に設置。



災害対策・施設整備事業の推進

阪南大学及び阪南大学高校・中学校に災害対策井戸、防災倉庫の設置をします。また、今年度中に市内全小学校・中学校に災害対策井戸の配備、太陽光発電設備を完了します。

AEDのコンビニ設置費用を補助

17万円を上限として設置費用の2分の1の補助をします。



消防緊急通信指令システムの拡充

IP/携帯電話からの発信を地図上に表示し、救急・消火活動のスピードアップを図りました。



洪水ハザードマップの作成配布

被害範囲を地図化し、避難場所及び避難経路等を図示するマップを作成し、平成19年3月に全戸配布しました。

水洗便所改造資金融資の借入金の返済方法を拡充

償還方法が36回(3年)のひとつの方法だったものが、さらに48回(4年)、60回(5年)と拡充し、3つの方法から選択できるようになりました。



耐震診断の充実

災害に備えての耐震診断の個人負担を大幅に減額。耐震診断費用50,000円のうち、今までは個人負担25,000円に対し平成20年4月1日より5,000円で診断ができるようになりました。(但し、昭和56年以前の既存木造住宅が対象)



阪神高速大和川線高架下、スポーツ施設の整備

平成26年度完成予定です。



LED防犯灯補助制度

電気代維持費削減のための防犯灯に取り替えが可能になりました。



河内天美駅エレベーター設置事業スタート

平成25年度完成予定です。

道路・公共施設の整備

高見の里・新堂線の開通。おおいけ市民緑地公園が完成しました。

暮らしの便利帳、ゼロ予算で各戸配布実現

市民生活の必要事項がすぐわかる便利帳を無料配布しました。

認知症・高齢者の徘徊位置確認システム

徘徊による安否確認と共に不慮の事故を未然に防ぐため、GPS機器の貸与を開始しました。
※機器は貸与、使用料は個人負担となります。

家庭ゴミ「ふれあい収集」の実施

高齢者(65歳以上)で介護認定を受けておられる一人暮らしの方、障がい者の方を対象に申込みがあれば玄関先まで行き、直接収集します。

福祉農園の利用期間延長

利用期間1年のところを平成23年9月から、2年に延長しました。



若者自立のニート対策

ひきこもりなど、学業にも仕事にもついていない人について、無料相談会を行い、就労まで支援します。



戸籍のデジタル化の推進、電子自治体の基板整備

戸籍の紙台帳をデータ化し、戸籍謄本・抄本発行の迅速化を図り、住民基本台帳と連動させました。

高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用の助成

接種費用9,000円のうち、半額の4,500円を助成します。接種時に満70歳以上になる方で、要申請。
※申請には名前・住所確認ができる物が必要

各老人センターに健康器具「こつこつパワーアップ」を設置

日々の健康のために、また寝たきりや外出困難にならないよう、足・腰を鍛えられる健康器具を身近で自由に使えるようにしました。

市の財源確保のために

松原広報誌以外にも「ぐるりん号」の車体や車内、公共建物などに可能な限り広告を掲載。また、軽自動車税納税通知書用封筒にも広告を掲載し、市の財源確保を図りました。

空き店舗促進事業

“空き店舗”対策として、商店街(会)・小売市場などを通じ補助する制度です。



市民サービス

高齢者対策

その他

暮らしのお役立てダイヤル まず、お電話ください。

●「法テラス」にご相談ください。

オナヤミナシ
TEL.0570-078374

※光回線電話をご利用の方は…03-6745-5600へ

『相続の問題』『金銭トラブル』『交通事故の損害訴訟』など、社会生活上の様々なトラブルや法的トラブルに巻き込まれた場合、(法テラス)に電話すると、問題解決へのアドバイスを受けることができます。
※月～金曜日:朝9時～夜9時/土曜日:朝9時～夕方5時

●「いじめ」24時間相談。

オナヤミイオウ
TEL.0570-078310

地域の相談機関に直接つながり、休日や夜間にも話ができます。昼間は各教育委員会の相談窓口が対応し、夜間と休日は、児童相談所、「いのちの電話」が引き継ぎ、専門家の臨床心理士や教員OBなどが相談に応じます。

暮らしの安心・安全&まじまじの暮らし